

平成 30 年度環境省予算の概要

— 社会経済問題との同時解決を目指して —

大嶋 健志

(環境委員会調査室)

1. はじめに
2. 環境省予算の概要
3. 除染・中間貯蔵施設等の関連予算
4. 地球温暖化対策関連予算
5. 廃棄物・リサイクル対策関連予算
6. 公害防止対策関連予算
7. 環境保健対策・化学物質対策関連予算
8. 自然保護関連予算
9. おわりに

1. はじめに

環境省の平成 30 年度予算は、一般会計（エネルギー対策特別会計への繰入れを除く）が 1,491 億円（前年度当初予算比 0.4%増）、エネルギー対策特別会計が 1,575 億円（前年度当初予算比 2.3%増）、東日本大震災復興特別会計が 6,526 億円の合計 9,591 億円（前年度当初予算比 8.9%減）となった。

環境省は、平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、各年度の予算について、震災からの復興を第一に掲げる形での説明を行ってきた。これに対し、平成 30 年度予算では、同省の所管分野を基本とするような以前の形式に戻されているのが特徴的である。また、全体的な方針として、環境上の諸課題と社会経済上の諸課題を同時に解決することの重要性が強調されている。

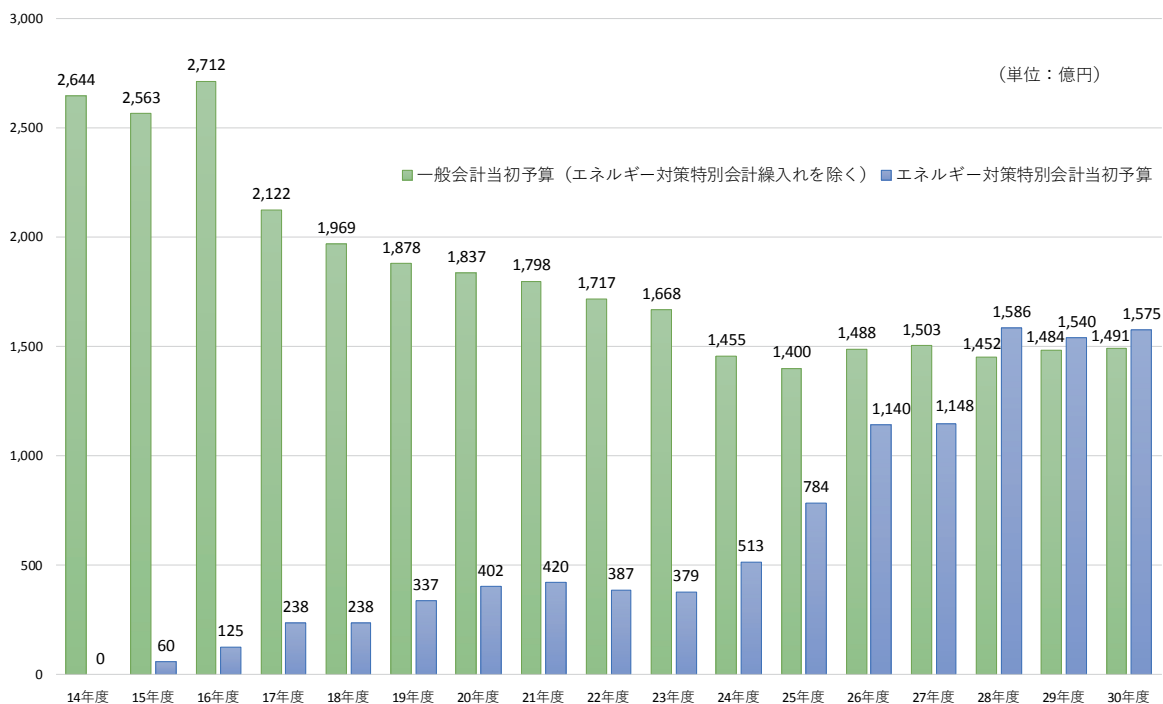
本稿では、このような平成 30 年度環境省予算（原子力規制委員会所管分は除く）について、同時に編成された平成 29 年度補正予算や、それぞれ予算に計上された事業の経緯にも触れつつ、相対的に金額の大きな事業を中心に概要を整理して紹介することとしたい。

2. 環境省予算の概要

(1) 環境省予算の推移

環境省所管予算は、一般会計、エネルギー対策特別会計及び東日本大震災復興特別会計の3つの会計に計上されている。このうち、一般会計とエネルギー対策特別会計について当初予算で比較すると、一般会計は、省庁再編後初の通年度の予算となった平成14年度の2,644億円から、平成30年度の1,491億円へと約1,000億円減少したのに対し、エネルギー対策特別会計は、計上が始まった平成15年度の60億円から、平成30年度には1,575億円まで増加した(図表1)。一方、東日本大震災復興特別会計は、平成24年度当初予算に8,259億円が計上されて以降、例年、除染や中間貯蔵施設等の復興関連予算が計上されてきている(3. 参照)。

図表1 環境省予算の推移(当初予算・一般会計及びエネルギー対策特別会計)



(出所) 各年度予算、環境省予算関連資料から作成

(2) 環境省の平成30年度予算の概要

環境省の平成29年度予算は、「東日本大震災からの復興・創生」及び「循環共生型社会の構築」を2つの大きな柱とする説明がされていた¹。これに対し、平成30年度予算の説明においては、冒頭に基本的方向として、気候変動問題を始めとして、環境上の諸課題に取り組むことが、社会経済上の諸課題をも同時に解決するとして、そのために、統合的な

¹ 環境省「平成29年度環境省重点施策」(平28.12)

れた第三次環境基本計画において提示され、平成 24 年の第四次環境基本計画に引き継がれた「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」の考え方を前進させたものと考えられる。環境省では、平成 29 年度末を目途に進めている第五次環境基本計画策定において、環境の観点を全ての計画・活動に主流化される、あるいは基盤としての環境を前提に社会・経済を再構成するアプローチを通じ、環境政策を推進力として社会・経済の諸課題を「同時解決」するような方策を具体的に提示することを目指している⁴。これは、国際的には、平成 27 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえたものとされる⁵。

3. 除染・中間貯蔵施設等の関連予算

上記のとおり予算の説明の方法には大きな変更があったものの、除染、汚染廃棄物処理、中間貯蔵施設整備等（以下「除染等」と総称する。）の原子力災害関連経費が特別会計も含めた環境省予算全体の大部分を占める状況は同じである。これらの費用は、東日本大震災復興特別会計に他の復興関連費用と併せて一括して計上されるが、環境省が予算を執行する。

平成 28 年 12 月時点の除染等の費用見込みは、5.8 兆円となっており、これに対し、平成 29 年度までに計上された予算の累計額（不用額を除く）は、3.9 兆円である。これに平成 30 年度予算では下記（1）から（3）の合計 0.5 兆円が加わることとなる。なお、これらの費用の大部分は、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、東京電力に求償されることとなる。これまでの支払額 1.6 兆円のうち、1.2 兆円について応諾されている（平成 29 年 8 月）。

（1）除染

除染費用については、1,212 億円と 29 年度の 2,855 億円から大幅な減少となっているが、これは、面的除染が平成 28 年度ではほぼ終了したことによるもので、今後は、除染作業から仮置場原状回復等の事業に重点が移っていくとされる。

一方、通常の除染とは別に、平成 29 年度予算に初めて計上された特定復興再生拠点整備事業（309 億円）について、事業の進展に伴い 690 億円と大幅に増額された。この事業は、帰還困難区域のうち、5 年を目途に、避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域として「特定復興再生拠点区域」を設定した場合、国が認定した計画に基づく区域内に係る除染や廃棄物の処理を国の負担により行うこととされている。これらの費用については、長期にわたり居住ができないことを前提として、帰還困難区域に係る賠償の支払いが既に行われており、従来の方針の転換でもあることから、東京電力に対して求償しないこととされている。

（2）中間貯蔵施設

⁴ 第五次環境基本計画 中間取りまとめ（平成 29 年 8 月、環境省中央環境審議会総合政策部会）

⁵ 前掲注 4 に同じ

福島県内で発生した放射性物質を含む除去土壌や廃棄物は、その多くが県内の各地に仮置きされている。これらを最終処分するまでの間、集約するための施設である中間貯蔵施設の整備については、ようやく設置場所が決まった後も用地取得が難航したが、平成 29 年 11 月末には全体面積の約 46%に相当する約 735ha の土地が取得済みとなった。平成 30 年度末には 940ha の用地取得が目標されている⁶。関連施設については、取得した土地で可能な施設から整備が進められており、平成 29 年 10 月には、除染土壌の貯蔵が開始された。環境省では平成 30 年度における中間貯蔵施設への輸送量を目標どおり 180 万 m³程度としている。最初に中間貯蔵施設整備のための予算が要求されたのは平成 26 年度であり、その予算額は 1,012 億円であったが、平成 28 年 11 月の本体工事着工など施設整備関連費用の増加により、平成 29 年度予算では 1,876 億円となり、平成 30 年度予算では、用地取得や施設整備に加えて輸送量の増大もあり、2,799 億円へと大幅な増額となった。

（３）放射性物質汚染廃棄物処理事業

放射性物質に汚染された生活ごみの焼却灰や下水汚泥、稲わらなどの処理は、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理を行うこととなっている。そのため、平成 30 年度には 1,445 億円が計上された。その主な内訳は、①対策地域内廃棄物の処理に 845 億円、②指定廃棄物の処理に 573 億円とされる。①は旧警戒区域等の災害廃棄物等について、仮置場への搬入、減容化処理などを実施し、②の指定廃棄物は、8,000Bq/kg 以上で環境大臣の指定を受けた廃棄物であり、減容化処理、一時保管されている指定廃棄物の保管強化、指定廃棄物を集約する長期管理施設等の整備を実施するとされる。

（４）放射線影響関連

国は、福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため、平成 23 年度第 2 次補正予算において、福島県の基金に繰り入れるための費用として、782 億円を交付した（内閣府計上）。このような東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う周辺地域住民が被ばくした放射線に係る健康管理、健康不安対策は、平成 24 年度以降、環境省の所管となった。

福島県では上記基金を活用して、全県民を対象とした外部被ばく線量の推計・把握のための調査（基本調査）や、事故当時の 18 歳以下の県民を対象とした甲状腺検査等（詳細調査）などを実施している。これまでのところ、甲状腺がんの評価については、福島県の有識者会議や国際機関からは、事故の影響を否定する見解が出されている。環境省の当面の施策の方向性⁷としては、事故初期における被ばく線量の把握を推進し、甲状腺検査を引き続き充実して実施するとともに、リスクコミュニケーションを充実することとされており、そのための費用として、放射線健康管理・健康不安対策事業費 13 億円（29 年度：13.3 億円）が計上されている。

⁶ 環境省「中間貯蔵施設に係る『当面の 5 年間の見通し』」（平 28. 3. 27）

⁷ 環境省「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性」（平 27. 2. 27）

4. 地球温暖化対策関連予算

環境省の地球環境保全関連予算は、地球温暖化対策を中心として、一般会計（38 億円⁸）及びエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定（1,570 億円⁹）に計上されている。

（1）一般会計

平成 30 年度は、約 38 億円が計上されており、主なものとして、①国立環境研究所が運営する「気候変動適応情報プラットフォーム」の運営・強化等のための気候変動影響評価・適応推進事業 8.5 億円（平成 29 年度予算：7 億円）、②フロン排出抑制法の施行や新たな政策手法の検討等のためのフロン等対策推進調査費 2.5 億円（平成 29 年度予算：2.3 億円）等がある。①に関連しては、適応に関する国際的な議論の動向や、地球温暖化による農林水産物被害等の適応に関する関心が高まっていることを背景に、適応計画を法定化する等の法律案が今国会（第 196 回国会）に提出される見込みである。また、②のフロン等への対応としては、平成 28 年に採択されたモントリオール議定書のキガリ改正への対応として、オゾン層保護法やフロン排出抑制法の改正が検討されている。その他には、公益財団法人地球環境戦略研究機関や、OECD等の国際機関に対する拠出金等が計上されている。

（2）エネルギー対策特別会計

エネルギー対策特別会計から支出される「エネルギー需給構造高度化対策」は、石油石炭税の税収の一部を原資としており、すべて経済産業省が所管していたが、平成 15 年度から環境省も所管することとなった。その用途は、上記対策のうち、エネルギー起源CO₂の排出抑制を目的とする施策に限定される。平成 15 年度の計上額は 60 億円に過ぎなかったが、石油石炭税の税率引上げ、特に、平成 24 年度からの「地球温暖化対策のための課税の特例」の段階的な引上げ（平成 28 年度以降同じ）に伴って、増額されてきており、平成 30 年度予算では、環境省所管分として 1,570 億円が計上されている。なお、同年度の経済産業省所管分は 3,417 億円である。

環境省所管分の主な事業は、図表 3 のとおりとなっており、予算額の増加に対応して、再生可能エネルギー設備、省エネに資する機器・建築物等の導入に対する補助事業、金融的な支援、研究開発支援が増加してきた。近年において特徴的なのが、廃棄物処理施設に関する予算であり、平成 30 年度予算では、廃棄物処理施設整備補助に 257 億円が計上されており、一般会計の廃棄物施設整備費の不足を補っている。

平成 30 年度の新規事業として最大のものは、「ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業」の 85 億円である。ただし、同種の事業は、従来から経済産業省予算として計上されており、今回、補助対象範囲の拡大を機に両省に

⁸ 地球温暖化対策推進費、地球環境保全等試験研究費及び地球環境保全費の合計額

⁹ 本文 1. 及び 2. のエネルギー特別会計 1,575 億円との差額 5 億円は、電源開発促進勘定に計上される原子力安全規制対策費の住民の個人被ばく線量把握事業等である。

図表3 主なエネルギー対策特別会計の事業（環境省、最近10年度）

（単位：億円）

事業	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
（クレジット）										
京都メカニズムクレジット取得/JCM関係 ※	225	222	112	72	96	109	99	99	97	97
（再エネ等導入補助）										
バイオ燃料導入（E3ガソリン）	24	30	24	10	15	12	11	10	4	-
再エネ電気・熱自立的普及促進	-	-	-	-	-	-	-	60	80	54
低炭素型ディーゼルトラック購入補助	-	-	-	-	-	30	30	30	30	30
再エネ活用水素ステーション導入等	-	-	-	-	-	-	27	65	55	71
（建築物、機器購入補助）										
脱フロン・省エネ型自然冷媒機器導入補助	-	-	-	-	-	50	64	85	73	65
ZEB化補助（ビル、上下水道等）	-	-	-	-	-	-	-	91	68	50
賃貸住宅省エネ改修・新築補助	-	-	-	-	-	-	-	20	35	17
建築材断熱性能効果検証事業	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20
ZEH化補助（低炭素素材、断熱、蓄電池等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85
（金融的支援）										
環境金融に係る利子補給事業	2	4	10	8	7	12	22	21	21	16
エコリース推進事業（低炭素機器対象補助）	-	-	20	18	18	18	18	18	19	19
地域低炭素投資促進ファンド	-	-	-	-	14	46	46	60	48	48
グリーンボンド発行支援等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
（技術開発・実証）										
地球温暖化対策技術開発等事業	42	50	62	67	41	21	-	-	-	-
CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	-	-	-	-	33	48	65	65	65	65
浮体式洋上風力発電実証／普及促進事業	-	-	6	30	16	14	18	20	30	30
高効率光デバイス等の技術イノベーション事業	-	-	-	-	-	6	15	19	25	25
セルロースナノファイバー等の次世代素材活用事業	-	-	-	-	-	-	3	33	39	39
（廃棄物・浄化槽）										
廃棄物処理施設整備事業	-	-	-	-	-	-	140	197	217	257
低炭素型廃棄物処理支援事業	-	-	-	-	-	-	-	17	20	20
浄化槽整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	10	16

※京都メカニズムクレジット取得事業、新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業、二国間クレジット制度（JCM）基盤整備事業（制度構築・案件形成支援）、二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業等を合計した（一般会計を一部含む）。

【備考】個別の事業の予算金額が大きいものを中心に抜粋した。また、事業欄の名称は、正式なものではないものもある。

（出所）環境省の各年度行政事業レビュー、予算説明資料等より作成

補助対象を分担して計上されることとなった¹⁰。このほかに、新規事業としては、「グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進事業」に9.5億円、「水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業」に10億円などが計上された。一方、継続事業として、金額が大きいものとしては、二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業及び基盤

¹⁰ エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」とされている。経済産業省は、この目標の達成に向けて、平成27年12月、「ZEHロードマップ」を策定した。

整備事業 97 億円が挙げられる。また、フロン対策の強化が求められる中、「脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」に 65 億円（平成 29 年度補正予算にも 10 億円）が計上された。

一方、金額は少ないものの、今後の環境政策に関連する政策面の予算として、カーボンプライシング導入可能性調査事業に 2.5 億円（平成 29 年度：同額）が計上されており、諸外国で導入されている制度の動向も踏まえて、具体的な検討を深めることとされている。

5. 廃棄物・リサイクル対策関連予算

（1）廃棄物処理施設の整備（更新）

廃棄物施設の整備費用として市町村に交付される予算は、従来から環境省予算の大きな部分を占めている¹¹。特に、平成 25 年度以降、補正予算も含めると毎年度 1,000 億円規模の計上が続いているが、これは、ダイオキシン対策のための施設の整備が集中した時期から、耐用年数の 15～20 年程度が経過し、更新時期を迎えたためとされる。

平成 30 年度予算の一般会計分として、「循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）」が 267 億円、同時に編成された平成 29 年度補正予算に 448 億円が計上された。さらに、目的は異なるものの、同じく廃棄物処理施設整備の予算として、一般会計に「大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業」31 億円（平成 29 年度補正予算で 9 億円）¹²、東日本大震災復興特別会計に 249 億円、エネルギー対策特別会計（先進的設備が対象）に 257 億円が計上されている。これらを合計すると 1,200 億円を超える規模となる。

（2）単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等

単独処理浄化槽は、処理の対象がし尿のみで生活排水が浄化されず、環境負荷が高いため、平成 13 年 4 月から新設が禁止されている。このため、合併処理浄化槽への転換を促すことを目的の一つとして、一般会計に「循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）」が計上されてきた。これにより、個人の設置する浄化槽や市町村設置型浄化槽に係る補助が実施されている。しかし、依然として浄化槽のうち半数以上が単独処理のままとなっており、平成 30 年度予算に 84 億円（平成 29 年度予算：同額）、平成 29 年度補正予算に 10 億円が計上された。また、エネルギー対策特別会計には、「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」として 16 億円計上された（平成 29 年度予算：10 億円）。これは、既設の中・大型の合併処理浄化槽に対する省 CO₂型設備の導入・改修費の補助を行う事業であり、平成 29 年度の 10 億円から対象範囲、金額ともに増やされた。このほか、内閣府に計上されている地方創生推進交付金 1,000 億円の一部が浄化槽の整備にも用いられる。

（3）PCB廃棄物処理

¹¹ 平成 30 年度一般会計予算では、環境省所管（エネルギー対策特別会計への繰入れを除く）の約 2 割を占める。

¹² 平成 30 年度予算及び平成 29 年度補正予算を合わせた 40 億円のうち、7 億円程度は情報発信や関連施策の検討のための予算とされている。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）については、昭和43年のカネミ油症事件の発生を教訓に廃止に向けた取組が進められてきたが、国際的には、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」で、2025年（平成37年）までの使用の全廃、2028年（平成40年）までの適正な処分が求められている。高濃度PCB廃棄物の処分期間は、区域ごとに定められており、この期間内にJESCO¹³への処分委託が行わなければならない。最も早い北九州事業エリア（トランス・コンデンサ）については、平成29年度末に処分期間を終え、平成28年の法改正で導入された代執行措置を含めた対応により、平成30年度末までに処理を完了することとされている（計画的処理完了期限）。このような状況の下、平成30年度予算に63億円、平成29年度補正予算に18億円が計上された（平成29年度予算：59億円）。

（４）災害廃棄物

東日本大震災や熊本地震を受け、災害廃棄物処理体制の強化が大きな課題となっている。国土強靱化基本法や廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正等を受けた施策として、早期の復旧・復興につなげる事前の計画の策定及び体制整備を目指すため、大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業に平成30年度予算から3.3億円、平成29年度補正予算3.4億円が計上された（平成29年度予算：4.4億円）。

一方、既に発生した災害廃棄物処理の関連では、東日本大震災の災害等廃棄物処理事業費補助金は平成29年度で処理が終了したため、平成30年度予算には計上されていない。ただし、災害廃棄物処理代行事業については、平成30年度予算には、約33億円が計上されている（平成29年度予算：66億円）。また、平成29年度補正予算には、九州北部豪雨等による災害廃棄物の処理等のため、67億円が計上されている。

（５）リサイクル対策・インフラ輸出

リサイクル対策については、対象ごとに家電や食品等の個別リサイクル法が制定され、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の考えの下で、循環型社会形成を目指した取組が実施されてきた。

最近では、食品の不適正管理で大きく報道されたダイコー事件等を機に、食品ロスに注目されることが多い。その量は年間621万トンにも上るとされる中、食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費が70百万円（平成29年度予算：68百万円）計上されており、農林水産省に1.7億円計上されている「持続可能な循環資源活用総合対策」も一部が関連費用である。また、食品ロス削減のため、議員立法に向けた動きもある¹⁴。

廃棄物・リサイクル分野については、政府全体としてのインフラ輸出促進の方針の下、環境省でも国際展開の必要性を強調しており、途上国の求める廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理の実施を効率的に進め、世界的な環境負荷低減に貢献するとともに、環境インフラ輸出による我が国の経済を活性化することとしている。そのための予算として、循環産業の戦略的国際展開・育成事業3.5億円が計上されている（平成29年度

¹³ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社

¹⁴ 『日本経済新聞』（平29.8.23）

予算：3.6億円)。

6. 公害防止対策関連予算

いわゆる典型七公害をはじめとした公害を防止するための対策に係る予算として、大気・水・土壌環境等保全経費が毎年度の当初予算に約60億円程度、補正予算で25億円程度の計80～90億円程度が計上されてきた。平成30年度予算には前年度とほぼ同額の約58億円、平成29年度補正予算には27億円が計上された。なお、補正で追加されるのは、ほとんどが例年下記(1)の海洋ごみ対策である。

以下、大気・水・土壌環境等保全経費のうち、近年の法改正や大きな話題となった事項について特に記すと以下のとおりである。

(1) 海洋ごみ対策

海洋ごみ対策としては、海岸漂着物の増加に対応して、平成21年に海岸漂着物処理推進法が制定されて以降、国の地方自治体に対する支援が本格化した。まず、平成21年度第1次補正予算及び平成24年度補正予算により基金に拠出する形で、合わせて6年度分について約160億円が計上された。平成26年度以降は、補助事業として、各年度の補正予算で25億円前後が計上されてきている。平成30年度も当初予算としては、4億円にとどまるが、同時期に編成された平成29年度補正予算で27億円が計上されている。一方、国際的には、海洋ごみのうち、とりわけプラスチックが課題と認識されており、2015年のG7エルマウ・サミットにおいて、「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」が合意され、その後のG7及びG20会合でも言及されている。

また、以上のような海洋ごみに加え、最近では、日本海沿岸に北朝鮮籍とみられる木造船が多数漂着しており、その処理費用負担について自治体に懸念が広まっているが、環境省は、処理費用を国が全額負担する方針を明らかにした¹⁵。

(2) PM2.5対策

大気汚染全般の改善は進んできたが、PM2.5については、環境基準が平成21年に設定されたものの、達成状況は低く推移してきた。平成25年に中国で大規模な大気汚染が発生し、西日本でも広域的に濃度が高まった。このため、環境省では、直後に暫定指針値の設定等を行い、その後の検討を経て、平成27年には、科学的な知見の一層の充実が必要とする報告書をまとめた。平成30年度予算には、PM2.5及び前駆物質(VOC)のモニタリングの充実、PM2.5自動測定器の維持管理等のため、PM2.5等総合対策費として5.1億円が計上されている(平成29年度予算：5.2億円)。

7. 環境保健対策・化学物質対策関連予算

(1) 水俣病の被害救済

¹⁵ 中川環境大臣記者会見(平29.12.22)

水俣病の被害者救済を図るため、平成7年の「政治解決」、平成21年の水俣病被害者救済特別措置法の制定などにより、関連施策の充実が図られてきたが、公式確認60年を迎えてもなお、国や原因企業チッソに対する集団訴訟が新たに提起されるなど解決をみていない。特措法に基づく措置等のため、平成30年度予算には、112億円が計上されており（平成29年度予算：116億円）、被害者に対する医療費支給、健康管理事業のほか、地域再生のための「もやい直し」の推進のための事業等が継続されている。

一方、水俣病を教訓として締結された水銀に関する水俣条約実施のため、ガイドライン類整備のため、約2.9億円が計上されている（平成29年度予算：同額）。

（2）アスベストの被害救済

石綿（アスベスト）健康被害の救済は、従来労災給付のみであったが、平成17年にクボタ旧神崎工場の周辺住民等の健康被害が判明したことが契機となり、平成18年に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定された。同法に基づき、国、地方自治体、事業者の拠出による石綿健康被害救済基金が独立行政法人環境再生保全機構に設置され、中皮腫等を指定疾病として、民事責任や国家賠償責任とは切り離す形で医療費等の救済給付が行われているが、その範囲拡大を求める意見もある。国は平成17年度補正予算から388億円拠出した。救済給付は、平成18年度から開始され、実績額は毎年度30～40億円程度で推移している。平成28年度末時点の基金残高は797億円（うち国費相当額166億円）となっている。

なお、今後、アスベストを使用した建築物の解体における飛散防止の一層の強化が求められている。平成30年度予算には、アスベスト濃度モニタリング事業等のため、アスベスト飛散防止総合対策費61百万円が計上されている（29年度予算：同額）。

（3）大気汚染に係る健康被害補償

「公害健康被害の補償等に関する法律」（以下「公健法」という。）では、著しい大気汚染による気管支ぜん息等の疾病多発地域（旧第一種地域、四日市市、東京19区等が指定）に係る認定を受けた者への補償給付等が行われている。認定患者数は、地域の認定が全て解除された昭和63年の約11万人をピークに、平成28年度末で約3.4万人、給付総額は411億円となっている。補償給付費及び公害保健福祉事業費は、汚染原因者である工場等（固定発生源）への汚染負荷量賦課金により8割、自動車（移動発生源）に係る自動車重量税からの引当て2割を賄うこととされている。後者について、国は、公害健康被害補償業務を行っている独立行政法人環境再生保全機構に対し、自動車重量税収入見込額の一部に相当する額を毎年度交付しており、平成30年度は、74億円が計上されている（毎年度漸減、10年前の平成20年度予算は102億円）。なお、国からの交付については、公健法の附則に規定されているが、平成29年度末で期限を迎えるため、現行の方式を踏襲して延長するための公健法改正案が今国会（第196回国会）に提出される見込みとなっている。

（4）化学物質対策

化学物質の環境経由の汚染を防止し、人や環境に対する被害を防止するため、化学物質審査規制法（製造規制など）や化学物質排出把握管理促進法（排出移動量の把握）等が制定されており、環境省は、厚生労働省及び経済産業省と共管している。これらの関連経費として、環境省では、化学物質緊急安全点検調査費 2.5 億円（平成 29 年度予算：2.2 億円）、化学物質環境実態調査費 3.3 億円（平成 29 年度予算：3.2 億円）等を計上している。また、経済産業省予算に化学物質規制対策事業 4.5 億円、厚生労働省予算に化学物質対策として 10 億円（石綿ばく露防止対策を含む）が計上されている。

一方、子どもを対象とした大規模な疫学調査が実施されている。2000 年（平成 12 年）前後からの化学物質に関する国際的な潮流や、環境中の有害物へのばく露による健康影響に対する関心の高まりを背景として、環境省は新たな疫学調査実施の方針を固めた¹⁶。その調査は、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）と名付けられ、平成 22 年度（31 億円）から平成 44 年度までの継続が予定されている。コアセンターである国立環境研究所が研究計画立案、化学分析等を行い、15 大学がユニットセンターとして、参加者追跡、生体試料採取等を行っている。調査の対象としては、10 万組の母子が登録されており、妊娠から 13 歳の誕生日まで追跡される。これらのための予算として、例年、補正予算と合わせて、50～60 億円程度が計上されており、今般は、平成 30 年度予算に 51 億円、平成 29 年度補正予算に 9 億円が計上された。

8. 自然保護関連予算

（1）自然公園の整備

国立公園等の施設整備関連では、老朽化施設の更新需要について「緑のダイヤモンド計画」（平成 7～16 年度）が実施された時期以来の第二の山が到来しているとされる。同計画が主に国内での観光客の増加への対応であるのに対し、今回は、政府全体として、訪日外国人の増加を成長戦略として位置付けるもので、豊かな自然が凝縮された国立公園を米国のイエローストーン国立公園のような世界水準のナショナルパークへと生まれ変わらせることとされた¹⁷。このため、環境省では、例年 100 億円程度が計上されてきた自然公園等事業費等について、平成 28 年度補正予算で 103 億円を追加し、「国立公園満喫プロジェクト等推進事業」と名付けている。平成 29 年度当初予算には 100 億円、同補正予算に 20 億円、平成 30 年度予算に 117 億円が計上されている。重点的に取り組むべき 8 か所の国立公園について「国立公園ステップアッププログラム」を策定するなどされてきたが、今後、その水平展開を進めることとされている。

（2）鳥獣保護管理

生態系への被害が著しいシカ・イノシシ対策については、平成 35 年度までに個体数を半

¹⁶ 環境省に有識者会議が設置され、「小児の環境保健に関する懇談会報告書」（平成 18 年 8 月）、「小児環境保健疫学調査に関する検討会報告書」（平成 20 年 3 月）が取りまとめられた。

¹⁷ 平成 28 年 3 月、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」（議長：安倍内閣総理大臣）による取りまとめにおいて、訪日外国人旅行者数の目標が 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とされた。

減するとの目標の下、捕獲強化と利活用の推進が目指されているが、指定管理鳥獣捕獲等事業費として、平成 30 年度予算に 8.3 億円、平成 29 年度補正予算に 7 億円が計上された（平成 29 年度予算：8 億円）。なお、これとは別に、農林水産省でも農産物保護の観点から予算化されており、鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止対策支援事業、ジビエ倍増モデル整備事業）が平成 30 年度予算に 104 億円、平成 29 年度補正予算に 13 億円計上されている（平成 29 年度予算：95 億円）。

（３）生物多様性の維持

絶滅危惧種保全をめぐることは、平成 26 年 4 月に策定された「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」により、「絶滅危惧種保全カルテ」の作成、国内希少野生動植物種を 2020 年までに 300 種を追加指定することが目指されている。希少種保護推進費は、このような戦略や種の保存法に基づき、保護増殖事業の実施、トキやツシマヤマネコ等の野生復帰の推進、レッドリストの作成・更新、国内希少野生動植物種の追加指定の検討及び生息域外保全の方針検討等のための経費であり、平成 30 年度予算には 6.8 億円が計上された（平成 29 年度予算：6.6 億円）。また、地域・民間・動植物園等による希少種保全活動に係る補助として、生物多様性保全推進支援事業に 95 百万円が計上されている（平成 29 年度予算：75 百万円）。一方、外来生物対策としては、特定外来生物の実態把握や選定等のための経費として、外来生物対策管理事業費 1.6 億円（平成 29 年度予算：0.4 億円）が計上されているほか、特定外来生物防除等推進事業に 5.2 億円（平成 29 年度予算：4.9 億円）が計上されている。また、平成 29 年度補正予算には、ヒアリ関連に特化した緊急対策として、1.2 億円が計上された。

9. おわりに

環境省の平成 30 年度予算は、廃棄物処理施設整備の更新要望への対応や、東日本大震災関連予算など、継続的な課題への対応が続く中で、環境上の諸課題と社会経済上の諸課題を同時に解決していくとの理念を掲げて、環境問題に関連する各分野の施策を推進していく姿勢への転換を図ったものと言える。しかし、「環境問題と社会経済問題の同時解決に向けた政策展開」の主な例として挙げられた事業は、一部を除き、従来から継続されている事業となっている¹⁸。

今後、中央環境審議会において進められている第五次環境基本計画の検討などを通して、課題の解決の方向性が具体化されることを期待したい。

（おおしま たけし）

¹⁸ 前掲注 2 に同じ